## いわゆる「慰安婦」問題に関する適切な対応を求める意見書

西東京市議会は、平成22年6月21日第2回定例会において、議員提出議案第20号 「慰安婦」問題について、国が誠実な対応をすることを求める意見書を賛成多数で可 決した。

しかし、平成26年8月5日、6日の両日にわたり、朝日新聞は、上記「意見書」の 重大な根拠の一つと言える、旧日本軍が「慰安婦を強制連行した」とする吉田清治(故 人)の証言に基づく16本の記事について、証言は虚偽と判断し取り消しをした。その 後、同年9月11日に「吉田証言」記事への「説明の場を設ける」として行った緊急記 者会見で、朝日新聞社社長は、8月5日、6日のときにはしなかった謝罪と訂正が著 しくおくれたことを内外におわびした。

このことにより、上記意見書の重大な根拠が崩されたことは明らかである。

「吉田証言」を発端として、かつては中学校教科書にまで、慰安婦問題が掲載されたり、「性奴隷」などの表現で、日本の間違ったイメージを国際社会へ拡散し、日本人の尊厳が傷つけられ、また先人の名誉を著しくおとしめ、日韓関係への悪影響を及ぼし続けたことは許しがたいことであり、報道機関としての当該新聞社の猛省を促すものである。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、先人の名誉を回復し、日本人の誇りを守るため、そして現在まで世界平和と繁栄に寄与してきた、戦後の日本国の努力や、人権を重んじる姿勢を国内外に発信するためにも、下記の項目の実現を求める。

記

- 1 「河野談話作成過程等に関する検討チーム」が取りまとめた「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯」(平成26年6月20日)で確認された事実につき、日本国及び日本人の名誉を早急に回復するべく、国際社会に向けて多言語で積極的な発信を行うこと。
- 2 「慰安婦問題」をはじめとする、正しい歴史認識を周知するとともに、次世代に事実

を正確に伝えるよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 月 日

西東京市議会議長 稲 垣 裕 二

提出先衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣